社說

營業税

營業税に對する世上の苦情は非常にして福井栃木の二縣などにては種々の紛議起りて税務署と交渉中のみならず其他の諸府縣に於ても苦情百出して爲めに世人をして前途を氣遣はしむるに至れり思ふに新税を課せんとして世間に多少の反對あるは到底免かるゝ能はざる所なれども營業税の如く全國到る所に攻撃の聲を聞くは税法に著しき欠點あるが爲に外ならず元來營業税は戰後の經營に付き歳入の増加を補はんが爲に案出せられたる税法にして政府は之に由て七百五十萬圓内外の收入を得んとの計畫なる由なれば遽に全廢は事情の許さゞる所ならんと雖も其弊害果して明白なる以上は大に改正を加へて完全の税法と爲すか然らざれば他に税源を求めて全廢するこそ至當の策なる可し抑も租税を課するに當て注意す可きは徴税の法を簡便にして成る可く徴收の費用を省くと共に納税者に對して負擔を公平ならしむるに在り課税の原則にして疑ふ可らざる所なり然るに現行の税法に定めたる課税標準は物品の賣上金額建物の賃貸價格、從業者の數、資本金額、請負金額、報償金額等にして税率には營業の種類に從て種々の等差を設けたれども此の如き標準を用ひて果して課税を公平にし其徴收を容易ならしむるを得るや否や甚だ覺束なき所にして即ち世間に苦情反對の多きも全く課税標準の不完全なるが爲めに外ならず政府にては其實施に付き建物の賃貸價格を四千七百七十六萬六千餘圓と算して之に千分の四十の税を課するの定めなり建物の賃貸價格は精密に調査し得べからざるに非ずと雖も全國の營業者は必ずしも借家住ひに限らず既に借家住ひに限らざる以上は賃貸價格は詰り推測たるを免かる可らず又建物の大小其賃貸價格の多寡は決して營業の收益と比例を爲すものに非ず營業の狀態は各人銘々に殊にして例へば銀行保險業の如きは收益の割合に廣大の建物を要せざるも製造業販賣業の如きは收益に比して建物の大なるを常とせり税法にては營業者の建物に重を置きたれども建物にして營業の收益を示す標準たらざる以上は課税の公平は保つ可らず次に從業者の數を以て課税標準となしたるは營業税をしていよ／＼不公平ならしむるのみならず徴收上に非常の手數を要せざるを得ず從業者なるものは臨時隨意に他の業務に轉ずるの自由を有して其數は常に變動するを免れざれば之を調査するの困難は勿論從來の菓子税法に於て往々見たるが如く或は營業者の家族なりと偽り或は親戚の食客の類と偽むが如き弊風の行はるゝや必然の勢なる可し若しも其取締を嚴にして納税者に非常の迷惑を加ふるを顧みず嚴重の檢査を行へば或は正確の數を調査し得べしと雖も我邦商家の習慣として商家にては多數の丁稚小僧を養ひ又製造家に於ても夫れ相應の見習人を置くの風あり然るに税法第十九條に於ては營業者の家族を除くの外名義の何たるを問はず雇て營業に從事する者を從業者として計算すと規定したれば商家の丁稚製造家の見習人も均しく從業者として課税を免かれず此の如きは商家の慣習に反する實際の處置にして丁稚徒弟の如きものを尋常一般の被傭者と同一視して從業者と規定したるは法の欠點と云はざるを得ず又營業者の資本金を以て課税標準となしたるも決して當を得たるものに非ず政府にては税を課す可き全國の資本金を六億四千四百四十萬六千餘圓と計算して千分の一半乃至二半を課する目的なれば資本金よりして最も多額の收入を得る豫定なる可し株式會社並に合資會社の如きは商法に於て資本金額を會社の登記事項中に加ふるの規定なるを以て其金額を知るは甚だ容易にして然かも正確なるを得べしと雖も合名會社に至ては既に然る能はず況んや一個人の營業に於ては營業者自身と雖も其資本の幾何なるやを知る能はざる事さへある可し獨り流通資本の知り難きのみならず固定資本と雖も往々金錢に評價し難き事情もある可し殊に資本の多寡は決して收益の多寡に比例するものに非ず社會の進歩に連れて資本を運轉するの方法は日に多きを加へ掛引に巧なる營業者が小額の資本を利用して巨利を得るは自然の勢なるを以て資本金額に重を置きて課税すれば結局負擔の不公平を來さゞるを得ず即ち西洋諸國に於ては時勢の進歩に從ひ資本税に代へて資本運轉の結果たる所得に課税する所以なる可し次に物品の賣上高も營業者に於ては之を知るを得べきも政府の力にては到底詳細を調査する能はざるが故に脱税困難は免かる可らず政府は卸賣々上高を五億八千八百十七萬七千圓小賣々上高を十億千百四十七萬六千餘圓と計算し卸賣には萬分の五、小賣には萬分の十五を課するの規定を設けたれ共果して斯る巨額の賣上高の屆出ありしや否や甚だ疑はしき所なり且つ卸賣と小賣とには税率に於て一と三との相違あれども同種の物品の取引にして卸賣と小賣とを區別するは如何なる標準に依る可きや當局者の意見にては營業者に賣渡すものを卸賣とし消費者に賣渡すものを小賣となす由なれども取引の種類に由ては區別に迷ふの場合甚だ多し政府の推測に由て區別を定めらるゝに於ては營業者の迷惑この上なかる可し

以上は營業税に對する重なる苦情の點にして其不都合かくの如し他に容易に徴收するを得可き税源もなきに非ざるに之を差置きながら強ひて斯る税法を行ふの理由はある可らず果して適當の改正案あらば兎も角も我輩は寧ろ全廢を望むものなれども税法實施の結果も近々いよ／＼明白なる可きを以て更に論ずるの時ある可し

○製茶視察實記（第六報）

特派員　中村千太郎

●三重縣の製茶　予は靜岡縣下の製茶に就て概略視察を遂げたれば靜岡縣に次で製茶業の盛んなる三重縣に向へり同縣は茶畑三千餘町歩に及び一ヶ年の輸出茶五百五六十萬斤に達し三府三十三縣より輸出する製茶總額四千萬斤に對して一割四分を有し靜岡縣を除けば三重縣產出額の上に出るものなきなり因て是れより同縣の製茶業に關し觀察する所の大要を述べん

●茶作人足賃　茶作人足賃は近來次第に騰貴するの傾きありて二三年前には一日の賃二十錢位なりしに本年は二十五錢を要すと云へり尤も茶作人足は何れも辨當持參なるが若し辨當を給する時は十五六錢位なりと但し靜岡縣の茶作人足に就て既に述べたる如く三重縣にても一反歩二反歩の小茶畑を有するもの多く是等は培養耕耘の爲めこと更ら茶作人足を雇入れずして自ら耕耘培養をなすものなれば勞力賃の騰貴はさまで意にせざるものゝ如く又數町歩乃至十數町歩の大茶畑を有するものは何れも富農にして田畑等も多く所有する故一年中常雇人をして種々の農作に從事すれば茶作人足としてこと更ら雇入るゝものは割合に少き由なり

●茶葉摘子の賃　茶葉摘子の賃も年々騰貴し四五年前には一貫目の摘賃二錢七厘即ち一日の賃平均七錢五厘位なりしに本年は一貫目の摘賃三錢にて一日の平均九錢に騰貴せり是れは近年紡績業其他工業上に婦女子を使用するもの多く摘子の不足より來りしなりと

●生葉一貫目の價格　昨年は製茶の賣れざりし爲め生葉の價格低落し一昨年に於て上二十五錢中二十錢下十二三錢位なりしもの昨年は上二十錢中十五錢下十錢位にて茶畑を有する農家は何れも其引合はざるを喞ちたるが本年は昨年に比すれば稍々二割方も騰貴すべく先づ上二十五錢中廿二三錢にて略ぼ一昨年と同價格を有する見込なりと云ふ

●肥料の騰貴　肥料も近年騰貴の傾向ありて鰊肥料の如き一昨年は圓に三貫五六百目なりしに今年は三貫二百目位なれば茶園に十分の肥料を施さんとするには製茶價格の騰貴を望まざるべからざれども昨年の如き製茶價格の下落ありてはとても茶園に十分の肥料を施すこと能はずとなり

●製造費の増加　製造費は本年に至り益々増加せり一日一人にて製造し得る高は平均生葉六貫目なるが此の六貫目の製造費を算するに昨年は七十錢位なりしに本年は八十錢を要すべしと云ふ其増加の重なる理由は茶職人賄料の増加と木炭價格の騰貴なり今左に其狀況を示すべし

（一）茶職人賄料の増加　茶職人の賃は昨年と略ぼ同一にて別段騰貴の模樣なし即ち昨年は上一日五十錢中三日一圓下一日二十錢位なりしが本年も先づ其見當なりとされど茶職人の賄料は著るしく増加せり茶職人は總て其身一ッにて來るものにて五十錢なり三十錢なりの賃の外三度の食料と酒煙草等を給する例なるが茶職人は平均一人八合の米を食し二錢の酒一錢の煙草を要すれば是等全躰の賄料にて今年を昨年に比すれば彼れ是れ十錢の増加なり

（二）木炭價格の騰貴　木炭價格は昨年に比し一割二分の騰貴にて昨年は一圓に付十八貫目位なりしに本年は十六貫目となりたり左れば一日の仕上を生葉六貫目とし之に要する木炭を平均二貫六百目とすれば生葉六貫目に對する木炭は昨年は十四錢八厘にして本年は十六錢三厘なり即ち一割餘を騰貴したるものと云ふべきなり左れば木炭を節約することを苦心し從來焙爐の火を消すに外に出して消したるを其まゝ周圍の灰を掻集めて其上より鍋樣にて作りたる物にガンブリと稱するものを蓋ふことになしたるが斯くする時は五百目位の炭を減ずることを得る由なりされども此方法にては少し燻りが強すぎる樣にて茶の爲め宜しからずと云ふものあり又江澤氏（靜岡茶業組合一等取締江澤氏の義）の焙爐は中央の底少しく窪まりて高き故、從來の焙爐の如く火勢中央にのみ集まることなく火力を能く四方に散布するを得れば是れ亦[illegible]か木炭を減ずるを得る由なり

以上は本年に於ける
し大に増加せる理由
に左の如し

生產費
茶作人足　一日賃
肥料（鰊）　一圓に
摘子一日賃平均
製造費
茶職人賃
同　賄料一日分
●木炭價●一圓に付

●本年一番茶の景況●
南勢は宜しきも北勢
に桑名郡の如きは甚
●は員辨郡鈴鹿の二郡
發芽の模樣　昨年
く鹽風を受けたる
樹の海岸に向へる
も多く昨年は五月
●は七八日頃に至ら
●作の見込　本年は
にて發芽の後るゝ
下を通じて先づ昨
●製茶家の意向●製茶
しとのみと製茶家
に向へり一昨年の
製茶家中には同品
年は各製茶家とも
反し夏茶は一向に
たれば製茶家中に
需用あるも知るべか
新聞紙上等には米國
右以下の品は輸入を
茶業中には今に迷
組合頭取の集會を
問合せて實否を確
は右電報の返答あ
りと

○新茶第二回手
大一合會社より居留
に手合出來したり

○英領香港の防
擴張するの計畫に
居れるが此程も
に到着したる由な
はチイムスの香港
に不穩の性質を有す
わらば英國は暹羅に
舉を擁して我が印度
ものなり畢竟英國の
も我が力の強固なる

○米國の軍艦製
甲鐵艦を建造するの
價格一噸三百弗
兩會社とも其申
價り近日[illegible]
出し其甲鐵を
技術官にて之を
後は之を兩
せしめ
云ふ